

第 2 期
佐伯市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和 2 年 3 月

佐伯市

策定の御挨拶



今般、第2期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

第2期となる本戦略は、第1期の取組を踏襲するとともに、第2次佐伯市総合計画との整合を図ることで、人口減少・少子高齢化への対応を継続していこうとするものです。

人口ビジョンでは、2060年の推計人口約3.0万人を施策による人口減少の歯止めにより約4.1万人にすることとしています。また、この人口目標を達成するために、総合戦略では、4つの基本目標を掲げ、まち・ひと・しごと創生を一体的に推進していくこととしています。

「仕事を育て、仕事を創る」「佐伯市への人の流れを促す」「結婚、出産・子育ての希望をかなえる」「街・浦・里が支え合い、高め合う」との目標の下、街、浦、里の拠点保持と活性化を土台に、仕事の育成と創出、人の交流と出生による人口の増加が好循環を生み出すようにしていかなければなりません。

深刻な人口減少問題の中にあっても、「いいまちをつくれれば必ず人は増えてくる」との信念をもって取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、審議会の委員の皆様を始め、この戦略策定に御協力いただきました多くの関係者の方に心からお礼を申し上げます。

令和2年3月

佐伯市長 田中利明

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

目次

はじめに

I 佐伯市人口ビジョン	
1 人口の現状分析	P. 1
(1) 全市人口分析	P. 2
(2) 地域別人口分析	P. 5
(3) 行政区別人口と小規模集落	P. 9
2 人口動向に与えた要因分析	P. 11
(1) 自然・社会増減、社会移動状況	P. 11
3 人口シミュレーション	P. 15
(1) 国の将来展望	P. 15
(2) 大分県の将来展望	P. 15
(3) 佐伯市の人口シミュレーション	P. 15
4 将来人口と目指すべき方向性	P. 17
(1) 人口減少による地域への影響	P. 17
(2) 施策の方向性	P. 17
(3) 将来の人口展望	P. 17
II 佐伯市総合戦略	
1 基本的な考え方	P. 18
2 基本方針及び基本目標	P. 19
(1) 基本目標1：仕事を育て、仕事を創る	P. 20
(2) 基本目標2：佐伯市への人の流れを促す	P. 23
(3) 基本目標3：結婚、出産・子育ての希望をかなえる	P. 25
(4) 基本目標4：街・浦・里が支え合い、高め合う	P. 27
3 総合戦略の推進体制	P. 30
(参考資料) 佐伯市総合戦略とSDGsの関連表	P. 31

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

はじめに

1 背景：まち・ひと・しごと創生法

平成26年11月21日にまち・ひと・しごと創生法が成立し、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン¹」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略²」が閣議決定されました。また、都道府県及び市区町村では「地方版人口ビジョン³」と「地方版総合戦略⁴」の策定が努力義務となり、国を挙げた「まち・ひと・しごと創生」の取組が始まりました。

本市においても、平成27年10月に第1期となる「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少への対応に取り組んできました。

令和元年12月には、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、「地方版総合戦略」に対しても切れ目ない取組が求められていたところです。

そうした状況を背景としつつ、第1期「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年度で期間終了を迎えることから、第2期の「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成について

本戦略は、「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」に当たるものであり、以下の事項によって構成します。

(1) 人口ビジョン

本市の人口分析、人口減少による地域への影響をまとめ、人口減少に対する施策の方向性、将来の人口展望を記します。

(2) 総合戦略

基本的な考え方として、「第2期総合戦略策定の趣旨」、「役割・位置付け」及び「戦略期間」を示すとともに、基本方針、基本目標、現状の取組と課題、基本的方向、個別目標、施策（取組）、KPI⁵、戦略推進体制などを記します。

¹ まち・ひと・しごと創生長期ビジョン：人口問題に対する基本認識を共有し、今後目指すべき将来の方向を描いたもの。

² まち・ひと・しごと創生総合戦略：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を記載したもの。

³ 地方版人口ビジョン：都道府県や市区町村における人口の現状と将来の見通しを行い、今後目指すべき将来の方向を描いたもの。

⁴ 地方版総合戦略：都道府県や市区町村におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を記載したもの。

⁵ KPI：Key Performance Indicator の略。目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。目標に向かって日々業務を進めていくに当たり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度で、現況を指し示す様々な指標の中から、進捗を表現するのに最も適していると思われるものが選択される。KPIは継続的に測定・監視され、その向上のために日々の活動の改善が行われる。

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

3 総合戦略におけるSDGsについて

SDGs⁶とは、平成27年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における国際的な開発目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（具体的指標）が示されています。

本市の総合戦略における各施策は、SDGsにおける目標達成に向けた取組と結びつく項目も多く、その理念や方向性と軸を同じくするものです。

そのため、本総合戦略を着実に推進することが、SDGsの目標達成に大きく寄与するものであると認識しています。

※参考として、巻末に関連表を掲載しています。

⁶ SDGs : Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。
（参照）持続可能な開発のための2030アジェンダ（国際連合広報センター）
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

I

佐伯市人口ビジョン

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I 人口ビジョン

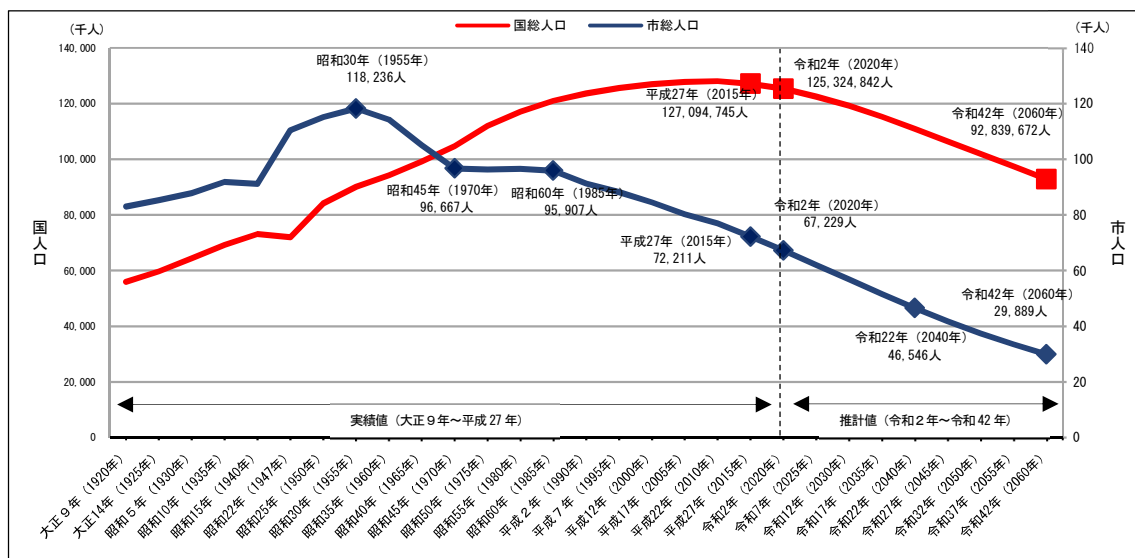
1 人口の現状分析

(1) 全市人口分析

ア 人口推移と将来の見通し

- ・本市の総人口は、戦後から高度経済成長期前まで人口増加が続き、昭和30年（1955年）に約11.8万人とピークを迎えました。その後、高度経済成長期から都市圏への労働力流出に伴い、昭和45年（1970年）には約9.7万人まで減少しましたが、昭和60年（1985年）までほぼ横ばいで推移してきました。平成に入ってから減少が続き、平成27年（2015年）には約7.2万人（平成27年国勢調査確定値）となっています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、今後も人口減少が続き、令和22年（2040年）には4.7万人を割る見込みとなっています。
- ・さらに、国立社会保障・人口問題研究所による推計を基に、本市独自で令和42年（2060年）までの総人口を推計すると、約3.0万人となる見込みです。
- ・平成27年（2015）の総人口（約7.2万人）を基に、令和42年（2060年）の総人口（約3.0万人）を見ると、約41.4%まで減少するものと予測されます。

図表1：本市の将来の見通しと国の人口推移との比較



(出典) 国勢調査（大正9年～平成27年）、佐伯市独自推計*（令和2年～令和42年）

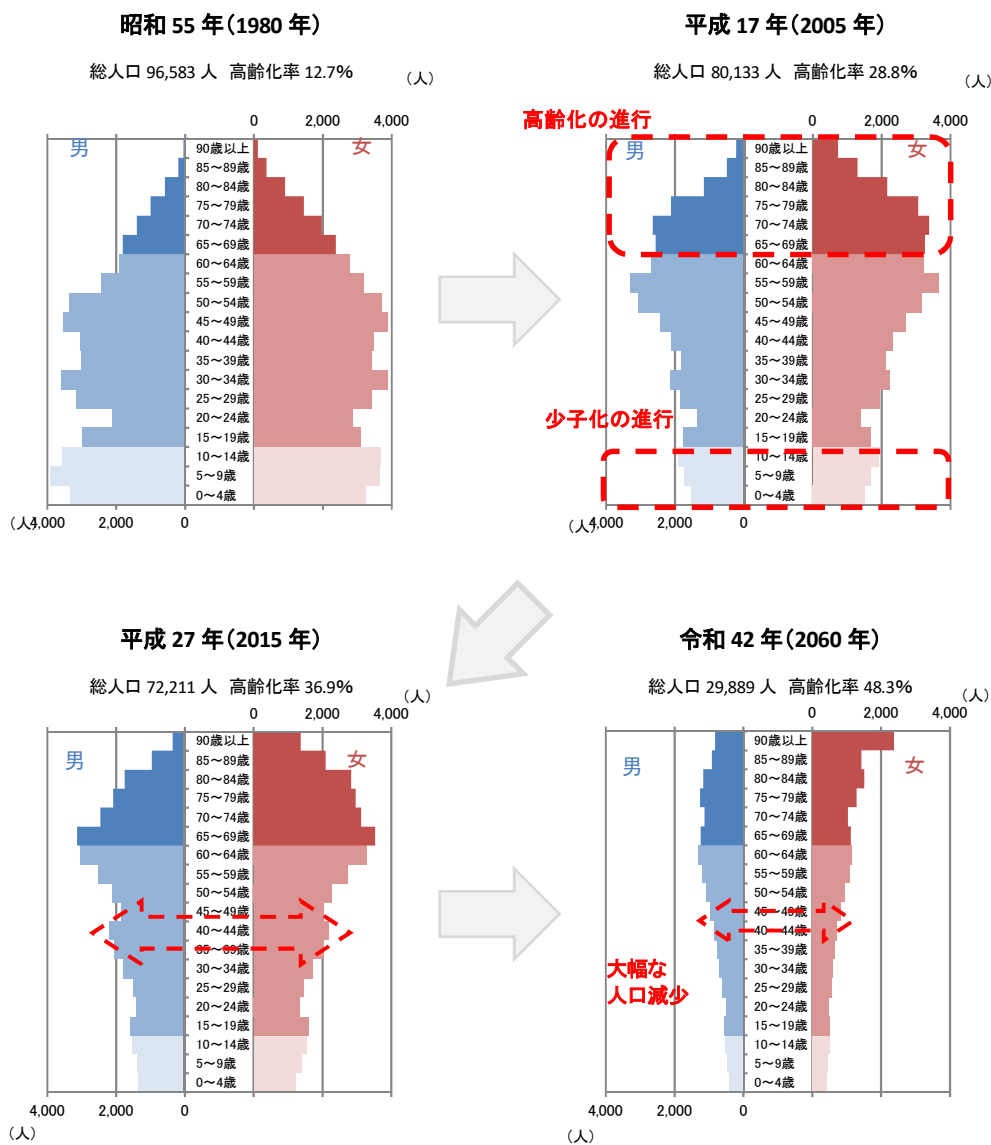
* 佐伯市独自推計は、国長期ビジョンにおける推計方法に準拠。

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

イ 人口構成（人口ピラミッド）

- ・昭和55年（1980年）の人口ピラミッドは「釣鐘型」に近い形状でしたが、少子高齢化によって平成17年（2005年）の人口ピラミッドは「つぼ型」に近い形状となっています。
- ・合併後（平成17年から平成27年）に注目すると、本市の総人口は約8,000人減少しています（約9.9%の減少）。
- ・平成27年（2015年）の人口ピラミッドは「つぼ型」に近い形状ですが、令和42年（2060年）には「つぼ型」・棒状となり、大幅な人口減少が見込まれます。

図表2：人口ピラミッドの推移



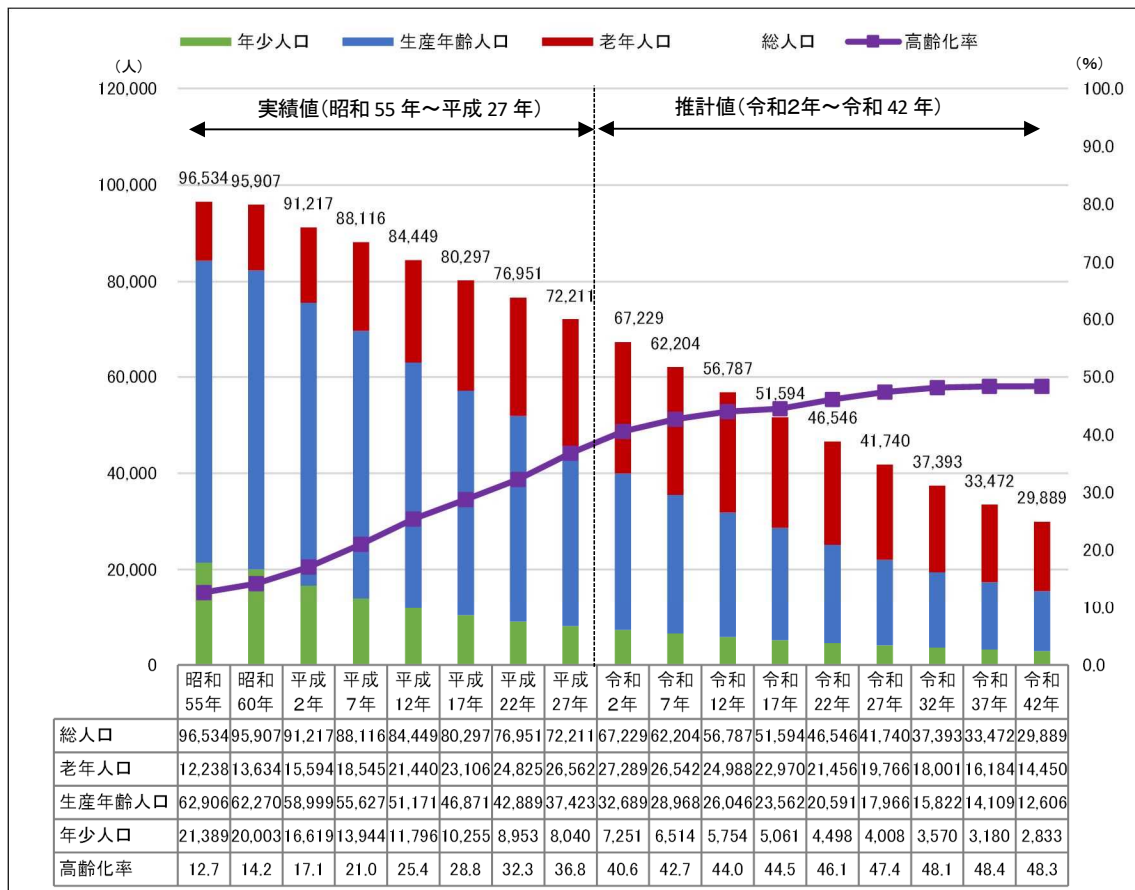
（出典）国勢調査（昭和55年、平成17年、平成27年）、佐伯市独自推計（令和42年）。佐伯市独自推計は、国長期ビジョンにおける推計方法に準拠。

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

ウ 人口（3区分）及び高齢化率の推移

- ・昭和55年（1980年）から平成27年（2015年）にかけて、年少人口（0～14歳）は半減し、老年人口（65歳～）は約2倍となっています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所による推計では、年少人口は減少し続ける一方、老年人口は令和2年（2020年）をピークに減少していく見込みです。

図表3：人口及び高齢化率の推移



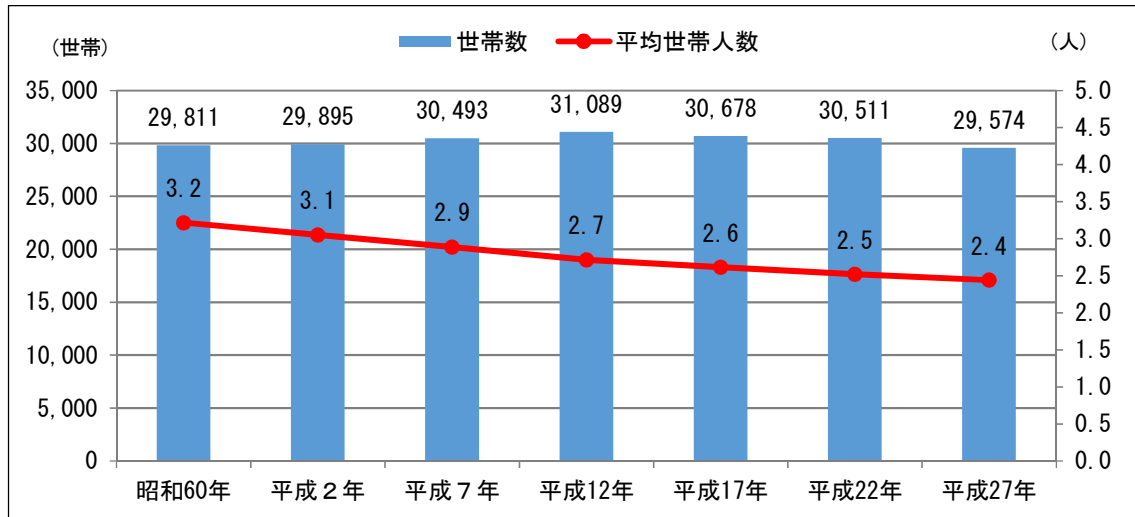
（出典）国勢調査（昭和55年～平成27年）、佐伯市独自推計*（令和2年～令和42年）。佐伯市独自推計は、国長期ビジョンにおける推計方法に準拠。

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

エ 世帯数の動向（世帯数、平均世帯人数、高齢世帯数）

- ・昭和60年（1985年）から平成27年（2015年）にかけて、世帯数は横ばいの傾向にあります。世帯当たりの人員数（平均世帯人数）は減少傾向にあり、核家族化が進行しています。

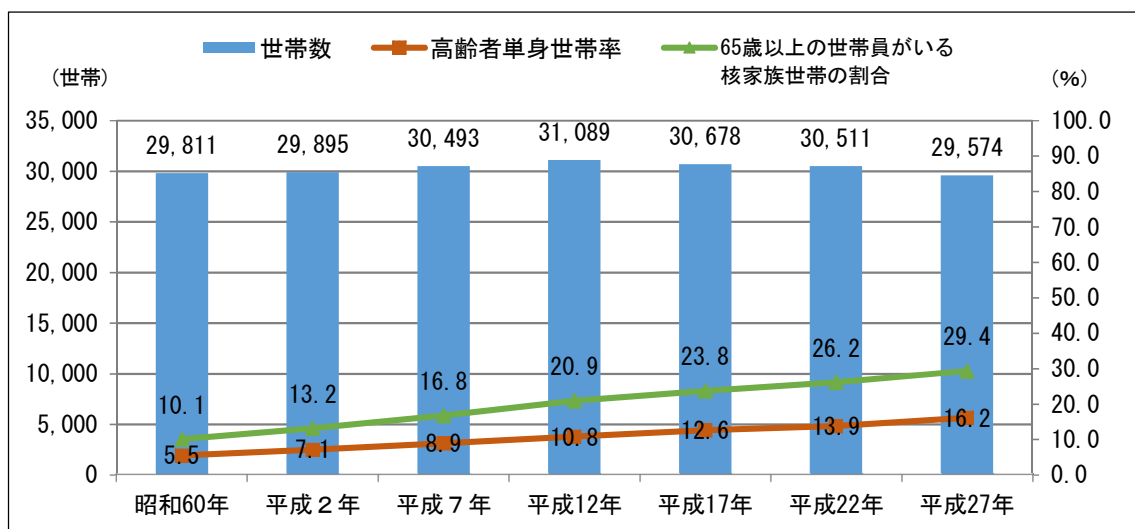
図表4：世帯数及び平均世帯人数の動向



（出典）国勢調査（昭和60年～平成27年）

- ・昭和60年（1985年）から平成27年（2015年）までの間に、「高齢単身世帯の割合」と「65歳以上の世帯員のいる核家族世帯の割合」は、ともに約3倍となっています。

図表5：世帯数と高齢世帯の動向



（出典）国勢調査（昭和60年～平成27年）

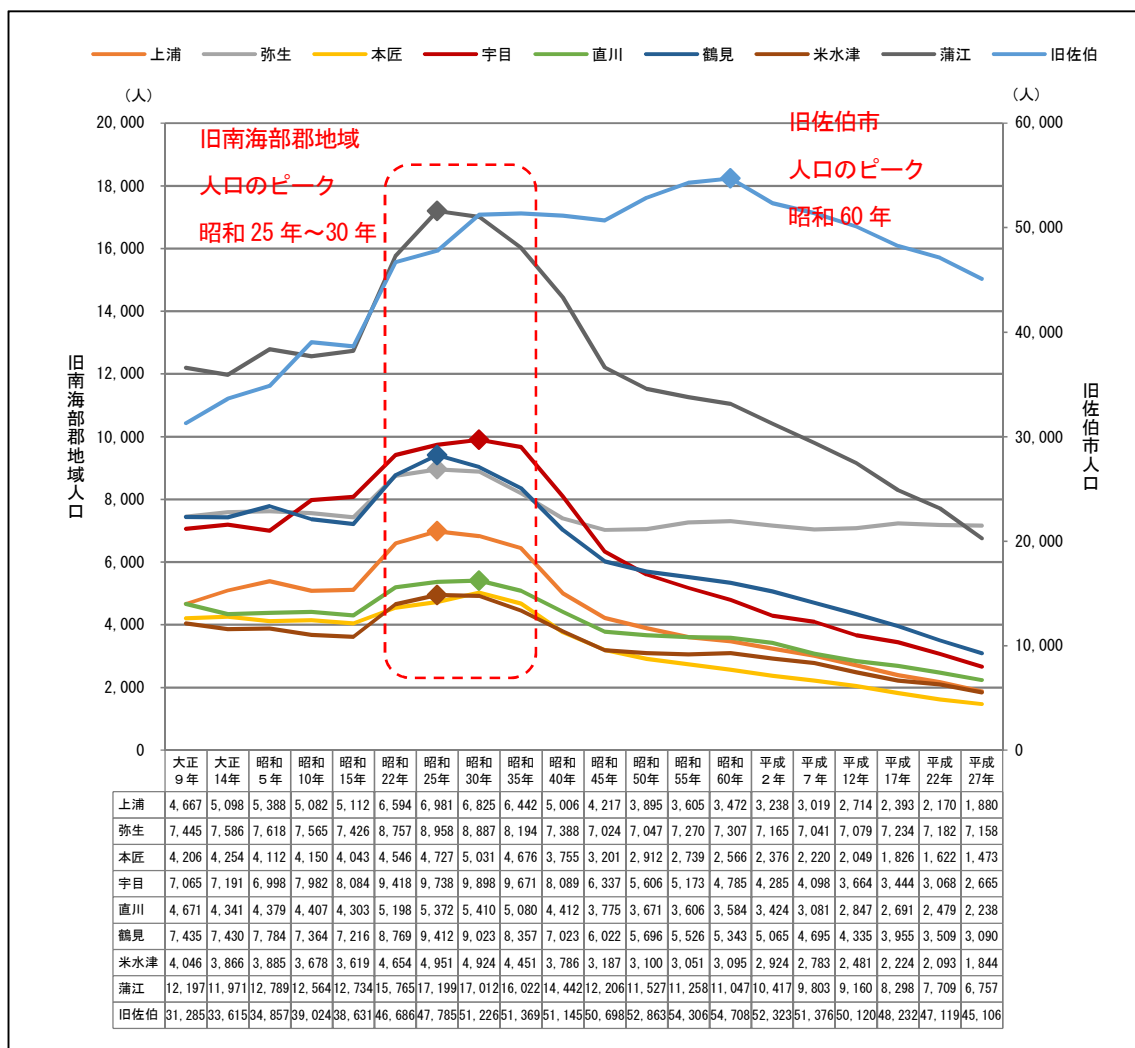
第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 地域別人口分析

ア 地域別（旧市町村）人口の動向

- ・旧南海部郡地域では、昭和25年（1950年）から昭和30年（1955年）にかけて、戦後復興の時代に人口のピークを迎え、高度経済成長期頃から人口減少が継続しています。旧佐伯市の地域では、昭和60年（1985年）に人口のピーク（約5.5万人）を迎え、その後は減少しています。

図表6：地域別人口の動向



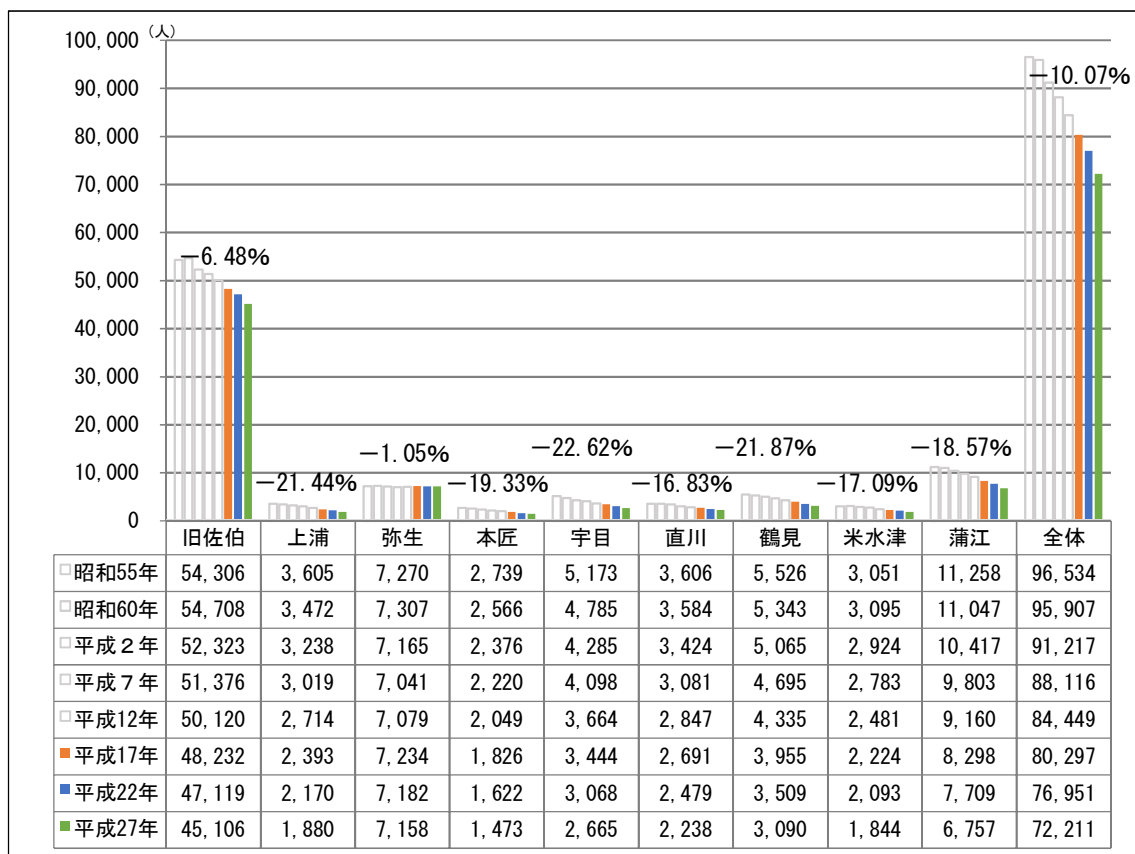
(出典)国勢調査(大正9年～平成27年)

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

イ 地域別の合併後10年の人口

- ・合併後10年間で、全ての地域において人口が減少しています。
- ・減少率が最も低いのは弥生地域（1.05%減）であり、次いで旧佐伯地域（6.48%減）となっています。
- ・減少率が最も大きいのは宇目地域（22.62%減）であり、次いで鶴見地域（21.87%減）、上浦地域（21.44%減）となっています。

図表7：地域別の合併後10年の人口



（出典）国勢調査（昭和55年～平成27年）

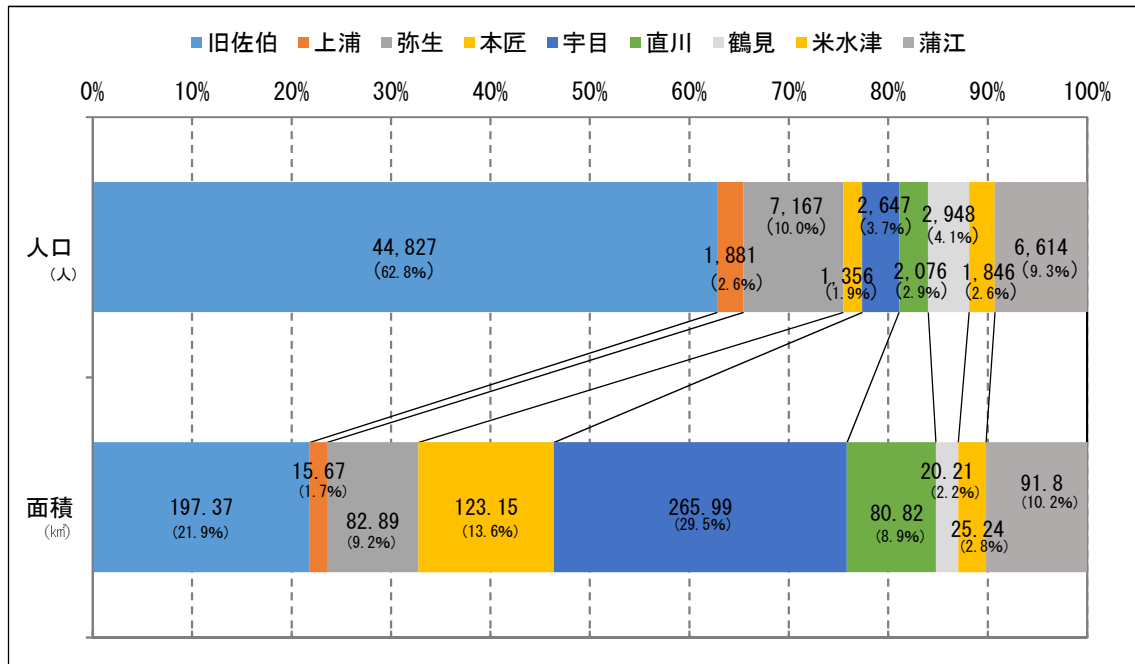
※減少率は、平成17年人口と平成27年人口とを比べたもの。

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

ウ 地域別の人口・面積の現状

- ・旧市町村別の面積は、宇目地域が最も広く全体の29.5%、次いで佐伯地域（21.9%）、の順番となっています。特に宇目地域では人口に比して面積が広い状況です。

図表8：地域別の人口・面積



(出典)人口:佐伯市行政区別人口動態調査表(平成31年3月31日現在)、面積:平成27年国勢調査

第２期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

エ 地域別の人口指標等

- ・地域別に見ると、特に本匠地域、宇目地域、上浦地域において、年少人口・生産年齢人口が少なく、老年人口が多い状況となっています。これら地域において、特に少子高齢化が先行して進行しています。

図表９：地域別の人口構成及び人口指標

地域	人 口 等									指 数 等			
	総数 (人)	年少人口		生産年齢人口		老年人口		65歳以上 世帯割合	人口密度 (人/km)	年少人口 指数	老年人口 指数	従属人口 指数	老年化 指数
		(人)	割合	(人)	割合	(人)	割合						
佐伯地域	44,827	5,302	11.8%	23,933	53.4%	15,592	34.8%	52.2%	227.1	22.2	65.1	87.3	294.1
上浦地域	1,881	98	5.2%	859	45.7%	924	49.1%	70.8%	120.0	11.4	107.6	119.0	942.9
弥生地域	7,167	937	13.1%	3,039	51.0%	2,578	36.0%	60.0%	86.5	25.7	70.6	96.2	275.1
本匠地域	1,356	72	5.3%	569	42.0%	715	52.7%	79.2%	11.0	12.7	125.7	138.2	993.1
宇目地域	2,647	193	7.3%	1,066	40.3%	1,388	52.4%	73.6%	10.0	18.1	130.2	148.3	719.2
直川地域	2,076	128	6.2%	907	43.7%	1,041	50.1%	74.8%	25.7	14.1	114.8	128.9	813.3
鶴見地域	2,948	205	7.0%	1,333	45.2%	1,410	47.8%	68.8%	145.9	15.4	105.8	121.2	687.8
米水津 地域	1,846	128	6.9%	867	47.0%	851	46.1%	67.2%	73.1	14.8	98.2	112.9	664.8
蒲江地域	6,614	439	6.6%	3,020	45.7%	3,155	47.7%	71.2%	72.0	14.5	104.5	119.0	718.7
佐伯市	71,362	7,502	10.5%	36,206	50.7%	27,654	38.8%	58.3%	85.7	20.7	76.4	97.1	368.6

(出典) 佐伯市行政区別人口動態調査表（平成31年3月31日現在）

- : 各指標等において現状で最も大きい（ワーストと考えられる数値）地域
 : 各指標等において現状で2番目に大きい（ワーストと考えられる数値）地域

年少人口指数＝年少人口／生産年齢人口×100

老年人口指数＝老年人口／生産年齢人口×100

従属人口指数＝（年少人口＋老年人口）／生産年齢人口×100

老年化指数＝老年人口／年少人口×100

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(3) 行政区別人口と小規模集落

ア 地域別の行政区状況と小規模化（行政区数、人口、世帯数）

- ・高齢化率が50%を超える行政区（小規模集落）は、全体の1/3を占めています。佐伯地域、弥生地域、米水津地域及び蒲江地域以外においては、行政区の半分以上が小規模化している現状です。

図表10：地域別の行政区状況及び小規模化

地 域	行政区の現状						行政区の小規模化状況 注1						
	行政区数 (A)	人口 (B)	世帯数 (C)	平均 高齢化率 (%)	行政区 当たり 平均人数 (B/A)	行政区 当たり 平均世帯 数 (C/A)	行政区		人口		世帯		高齢化
							行政区 数 (a)	全行政区 に 占める割 合 (a/A)	人口 (b)	全行政区 に 占める割 合 (b/B)	世帯数 (c)	全行政区 に 占める割 合 (c/C)	
佐伯地域	143	44,827	21,115	34.78	313	148	31	(21.7%)	2,726	(6.1%)	1,452	(6.9%)	61.98%
上浦地域	8	1,881	932	49.12	235	117	5	(62.5%)	560	(29.8%)	291	(31.2%)	58.20%
弥生地域	43	7,167	2,962	35.97	167	69	7	(16.3%)	986	(13.8%)	466	(15.7%)	52.90%
本匠地域	15	1,356	629	52.72	90	42	11	(73.3%)	901	(66.4%)	453	(72.0%)	65.60%
宇目地域	36	2,647	1,286	52.43	74	36	26	(72.2%)	1,819	(68.7%)	915	(71.2%)	62.21%
直川地域	43	2,076	921	50.14	48	21	23	(53.5%)	1,153	(55.5%)	546	(59.3%)	59.29%
鶴見地域	32	2,948	1,480	47.82	92	46	19	(59.4%)	988	(33.5%)	558	(37.7%)	61.76%
米水津 地域	6	1,846	892	46.09	308	149	1	(16.7%)	160	(8.7%)	78	(8.7%)	56.87%
蒲江地域	43	6,614	3,146	47.70	154	73	18	(41.9%)	2,484	(37.6%)	1,293	(41.1%)	56.73%
合計	369	71,362	33,363	38.75	193	90	141	(38.2%)	11,777	(16.5%)	6,052	(18.1%)	60.55%

(出典) 佐伯市行政区別人口動態調査表（平成31年3月31日現在）

■ : 市域において小規模化の進行割合等が現状で最も大きい地域

■ : 市域において小規模化の進行割合等が現状で2番目に大きい地域

注1：行政区の小規模化

行政区の高齢化率50%以上の行政区。大分県小規模集落対策本部会議では「小規模集落」として定義

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

イ 地域別小規模集落の状況（行政区数、人口、世帯数）

- ・小規模集落の中には、行政区の人口が100人を超えるものも含んでいます。また、行政区の人口が25人に満たない小規模集落は、市全域で9行政区存在しています。

図表 11：地域別小規模集落の状況

地 域	行政区数	小規模集落数	小規模集落の人口規模(人)							小規模集落の世帯規模(世帯)						
			～9	10 ～24	25 ～49	50 ～99	100 ～199	200 ～299	300 ～	～9	10 ～24	25 ～49	50 ～99	100 ～199	200 ～299	300 ～
佐伯地域	143	31	0	0	7	14	8	2	0	0	7	14	7	3	0	0
上浦地域	8	5	0	1	0	1	2	1	0	1	0	0	4	0	0	0
弥生地域	43	7	0	0	0	2	3	2	0	0	0	3	3	1	0	0
本匠地域	15	11	1	0	2	4	4	0	0	1	2	4	4	0	0	0
宇目地域	36	26	1	1	9	9	6	0	0	2	8	10	6	0	0	0
直川地域	43	23	0	2	8	12	1	0	0	1	14	8	0	0	0	0
鶴見地域	32	19	0	2	8	9	0	0	0	0	6	13	0	0	0	0
米水津 地域	6	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
蒲江地域	43	18	0	1	0	4	11	1	1	1	0	3	12	1	1	0
合 計	369	141	2	7	34	55	36	6	1	6	37	55	37	5	1	0

(出典) 佐伯市行政区別人口動態調査表（平成31年3月31日現在）

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

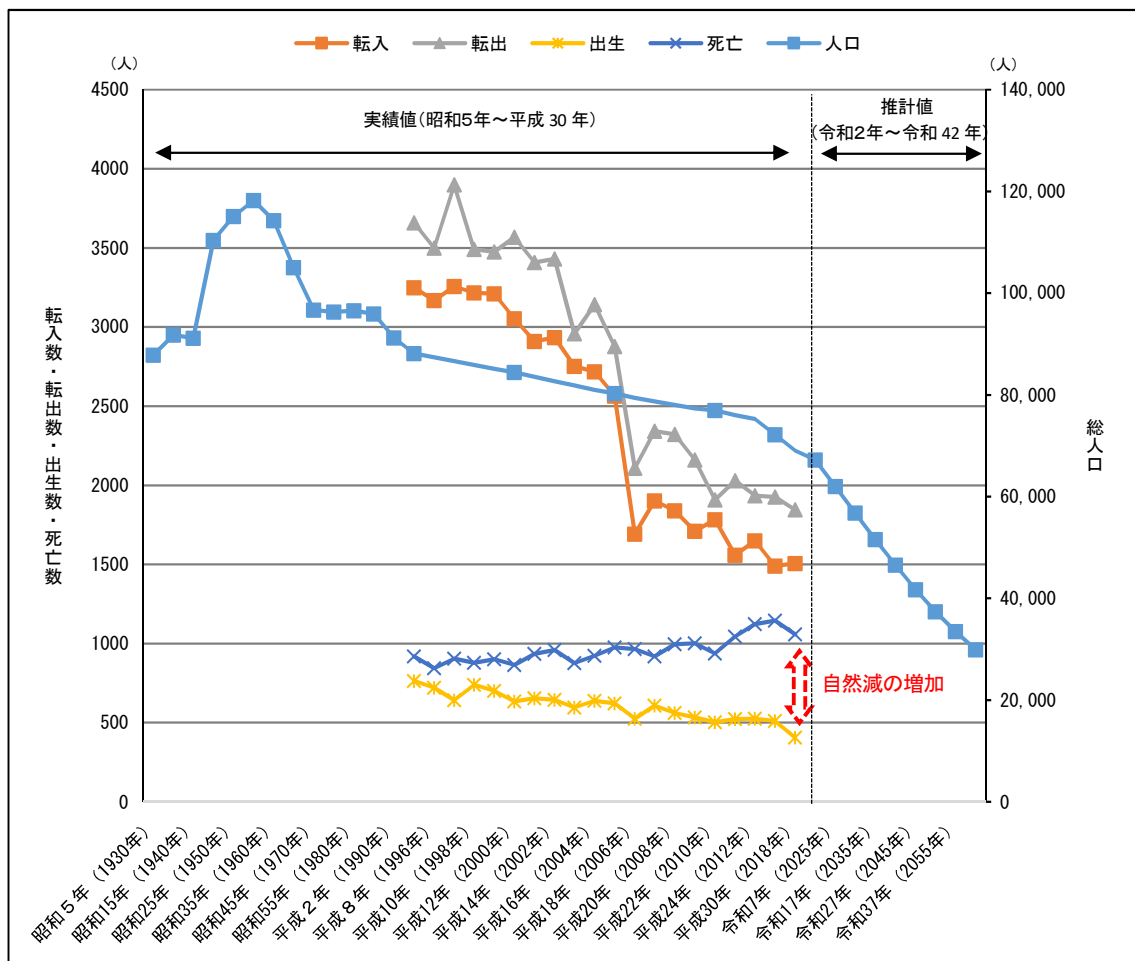
2 人口動向に与えた要因分析

(1) 自然・社会増減、社会移動状況

ア 転入者数・転出者数、出生者数・死亡者数の推移

- ・転出数が転入数を上回る形で推移しており、社会増減については減少が続いています。また、死亡数が出生数を上回る形で推移していますが、死亡数の増加と出生数の減少によって自然減が増加している現状です。

図表 12：総人口推移と転入・転出数、出生・死亡数の推移



(出典) 総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」、大分県「大分県の市町村別人口と世帯」

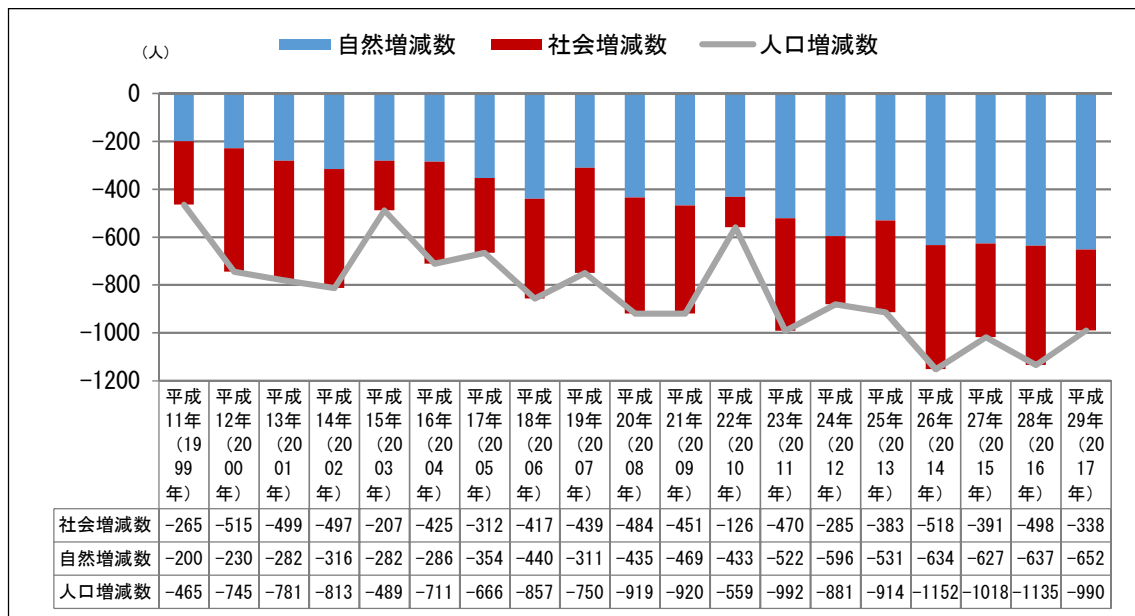
(注) 1930年から2018年までは実績値。2020年以降は佐伯市独自推計(国長期ビジョンにおける推計方法準拠)。

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

イ 自然増減・社会増減の推移

- ・人口減少において、社会移動による減少が主でしたが、近年は自然減が大きくなっています。

図表 13：自然増減・社会増減の推移



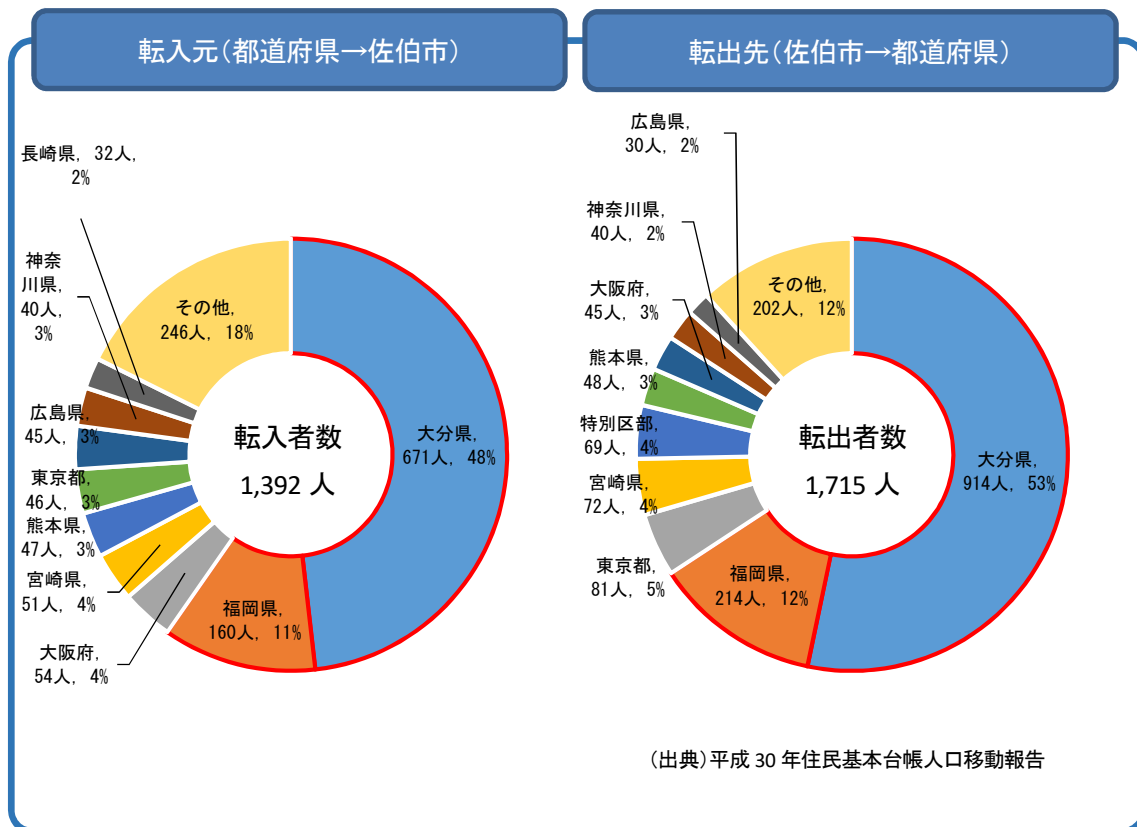
(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

ウ 都道府県別社会移動の状況（転入元・転出先）

- ・転入・転出ともに県内移動がおおよそ半数（転入 48%、転出 53%）を占め、次いで福岡県との移動（転入 11%、転出 12%）が多い状況です。
- ・本市からの転出先については、大分県と福岡県とで全体の6割を超えています（65%）。

図表 14：社会移動の内訳（都道府県別）

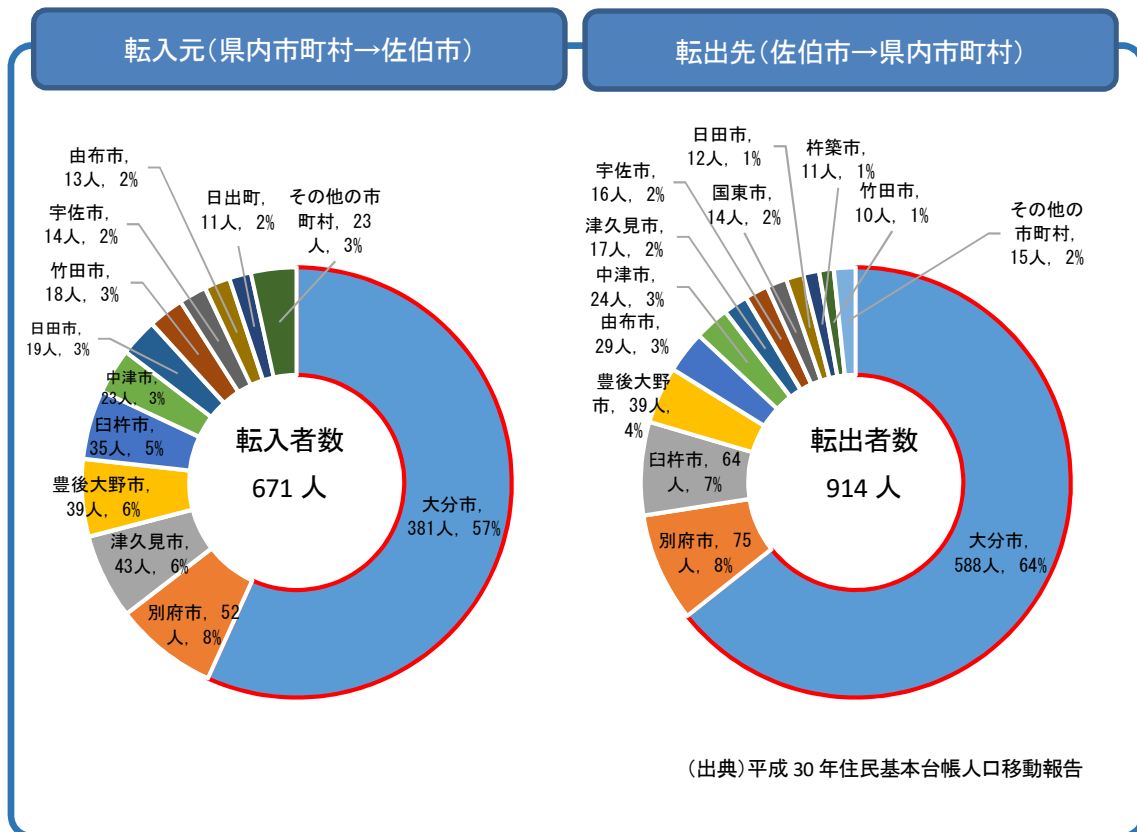


第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

エ 県内市町村別社会移動の状況（転入元・転出先）

- ・転入・転出ともに大分市との移動が過半数を占めています（転入 57%、転出 64%）。次いで別府市（転入 8%、転出 8%）の順となっています。

図表 15：社会移動の内訳（大分県内市町村別）



第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

3 人口シミュレーション

(1) 国の将来展望

国は、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンにおいて、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、令和42年（2060年）に総人口1億人程度を確保する推計結果を将来の方向として掲げています。総人口1億人程度が実現する推計では、「国民の希望の実現」として合計特殊出生率が令和12年（2030年）に1.8程度（国民希望出生率¹）、令和22年（2040年）に人口置換水準（2.07）に達すると想定しています。

また、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、現状で年間10万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させることを掲げています。

(2) 大分県の将来展望

大分県は、国の考え方を勘案し、大分県人口ビジョンにおいて令和42年（2060年）に約92～96万人程度という将来人口を展望しています。この将来人口の推計においては、国民希望出生率と同様の算定方法によって県民希望出生率²を算出し、合計特殊出生率が令和12年（2030年）に2.0程度、令和22年（2040年）に2.3程度³に達すると想定しています。また、国の東京圏と地方の転出入均衡を勘案して、令和7年（2025年）までに社会増減の均衡⁴を図ることとしています。

(3) 佐伯市の人口シミュレーション

本市は、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと大分県人口ビジョンを勘案して、令和42年（2060年）に約4.1万人をシミュレーションしました。本シミュレーションにおいては、県民希望出生率を参考として市民希望出生率⁵を算出し、合計特殊出生率が令和12年（2030年）に1.94程度、令和22年（2040年）に2.17程度⁶に達すると想定しています。また、転出入についても大分県の仮定を勘案し、社会増減の均衡を目指すこととします。

¹ 国民希望出生率：国民の希望が叶った場合の出生率。国民希望出生率＝{18～34歳の既婚者割合(32%)×夫婦の平均予定子ども数(2.01人)＋18～34歳の未婚者割合(68%)×結婚希望割合(89%)×未婚者の平均希望子ども数(2.02人)}×離別等効果(0.955)≒1.8。

² 県民希望出生率：大分県民の希望が叶った場合の出生率。県民希望出生率＝{18～34歳の既婚者割合(35.5%)×夫婦の平均予定子ども数(2.39人/補正係数1.06)＋18～34歳の未婚者割合(64.5%)×結婚希望割合(89.3%)×未婚者の平均希望子ども数(2.13人)}×離別等効果(0.955)≒2.0。

³ 2040年に2.3程度：県民希望出生率（2.0程度）が国民希望出生率（1.8程度）を0.2上回っていることを考慮し、人口置換水準（2.07）＋0.2≒2.3と設定。

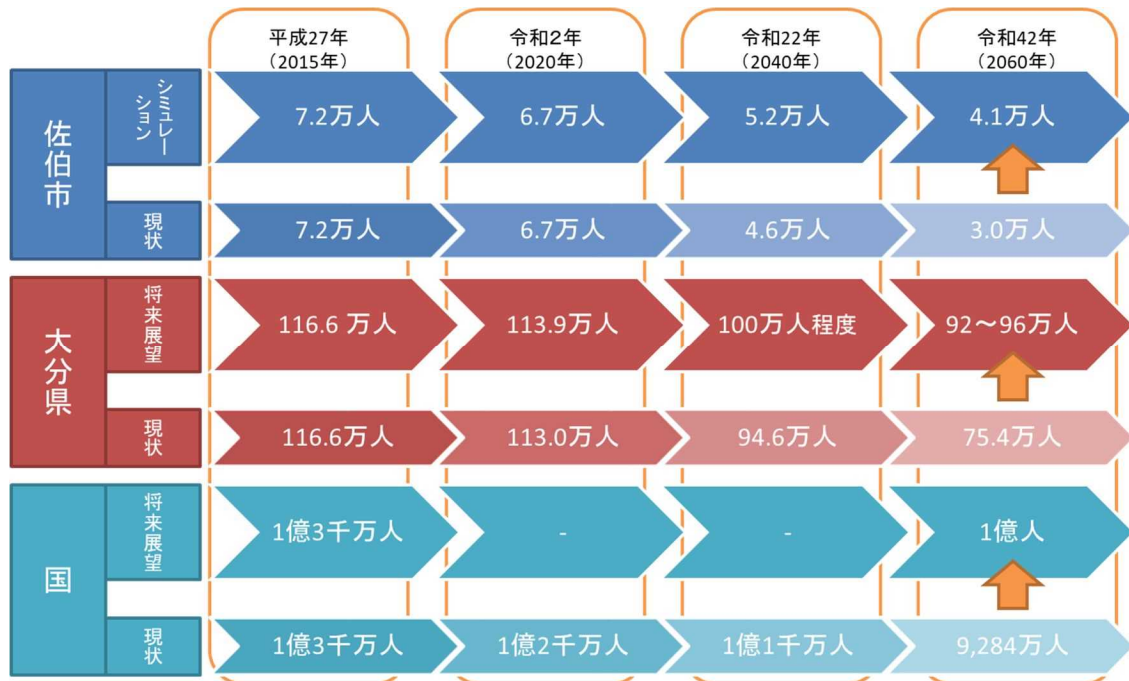
⁴ 国の東京一極集中の是正を反映。

⁵ 市民希望出生率：佐伯市民の希望が叶った場合の出生率。市民希望出生率＝{18～34歳の既婚者割合(33.8%)×夫婦の平均予定子ども数(2.39人/補正係数1.06)＋18～34歳の未婚者割合(62.3%)×結婚希望割合(89.3%)×未婚者の平均希望子ども数(2.13人)}×離別等効果(0.955)≒1.9。なお、18～34歳の既婚者未婚者割合については、大分県と佐伯市との比を取り算出した。

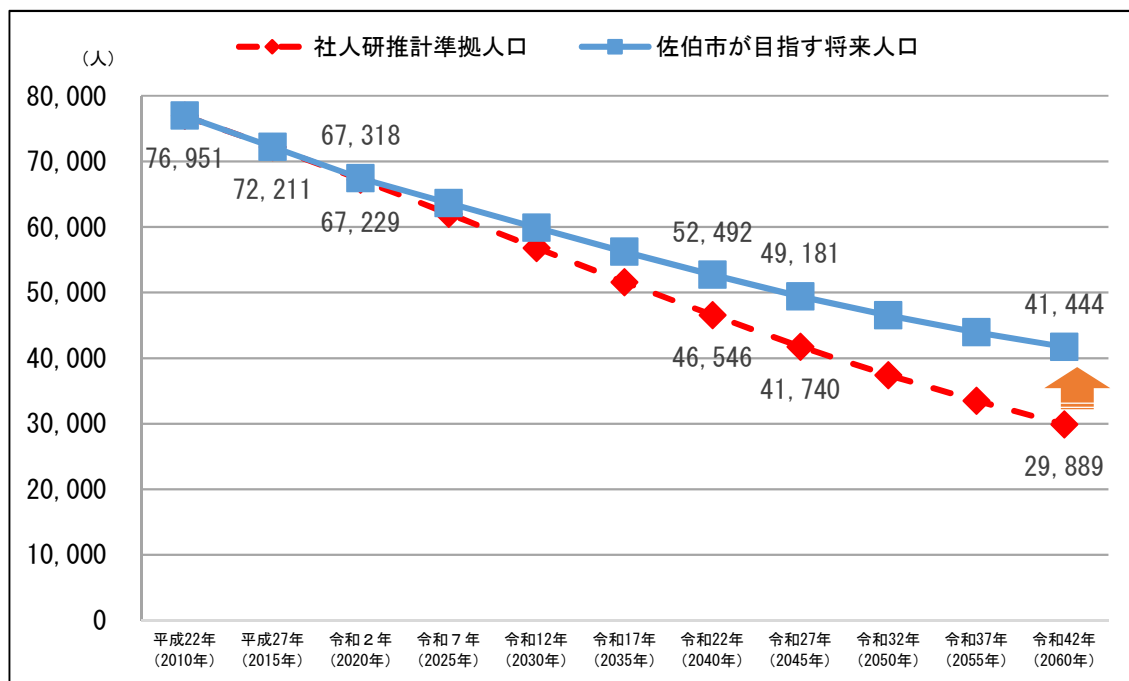
⁶ 2040年に2.17程度：市民希望出生率（1.9程度）が国民希望出生率（1.8程度）を0.1上回っていることを考慮し、人口置換水準（2.07）＋0.1≒2.17と設定。

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

図表 16：シミュレーション結果と国・大分県との比較

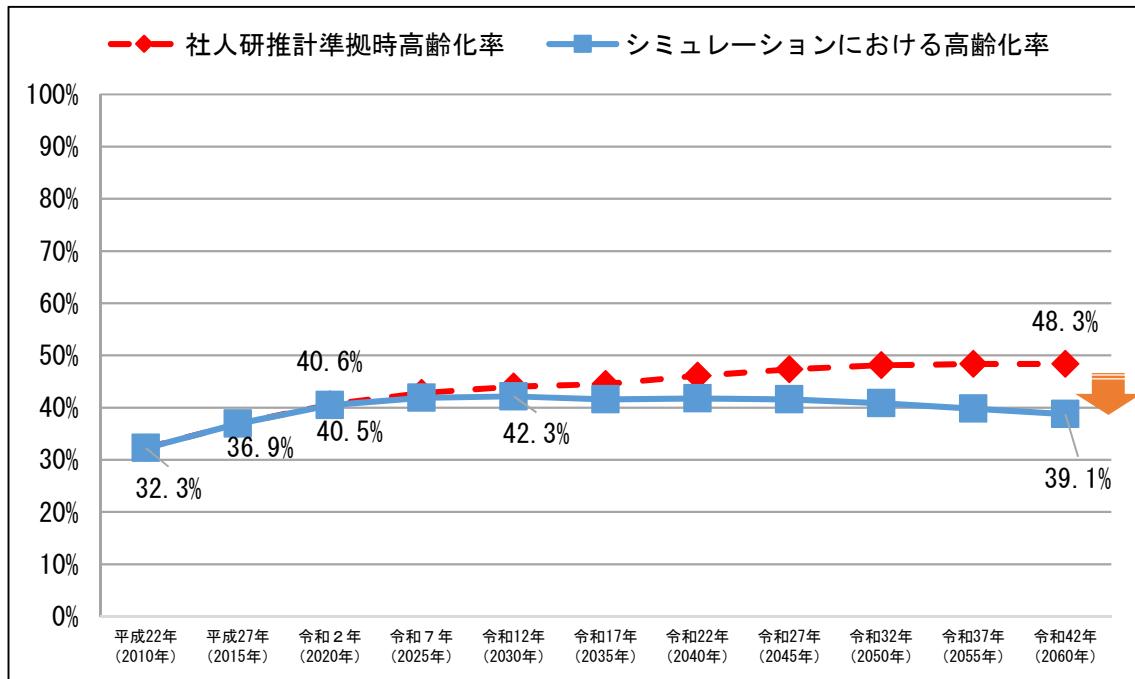


図表 17：社人研推計と佐伯市の人口展望



第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

図表 18：社人研推計と本市シミュレーションにおける高齢化率



4 将来人口と目指すべき方向性

(1) 人口減少による地域への影響

人口減少によって、各地域の行政区の更なる小規模化が予想され、コミュニティの維持が課題となる地区の増加が見込まれます。また、少子高齢化が進む中、生産年齢人口の減少により、各産業における担い手不足も予測されます。地域の特色を継承していくことが困難となり、まち・ひと・しごとのそれぞれが衰退していく悪循環が懸念されます。

(2) 施策の方向性

人口減少対策は長い期間を要するものであり、将来を見据えた取組が必要です。人口の自然増のためには、出産・子育てしやすい環境づくりが必要であり、人口の社会増のためには、本市への人の流れを生み出す必要があります。

また、人が暮らしていくためには、仕事が不可欠です。本市の仕事を育て、仕事を創る必要があります。そして、人口が減少しても、住み慣れた地域で住み続けられるよう、街・浦・里が支え合い、高め合うまちづくりに取り組まなければなりません。

(3) 将来の人口展望

今のままでは、令和42年(2060年)に本市の総人口は約3.0万人となります。後に述べる人口減少対策を講じることによって、シミュレーションで描いた総人口約4.1万人となるよう目指します。

Ⅱ

佐伯市総合戦略

Ⅱ 総合戦略

1 基本的な考え方

(1) 戦略策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生は、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく¹」ことを目的に、「まちの創生²」「ひとの創生³」「しごとの創生⁴」を一体的に推進するものです。

本市においても、第1次佐伯市総合計画における少子高齢化・人口減少対策の観点を踏まえながら、第1期にあたる総合戦略を策定し、まち・ひと・しごとの創生に取り組んできました。

しかしながら、少子高齢化は進行し、人口減少への歯止めはかからず推移しています。

国は、まち・ひと・しごと創生基本方針2019⁵において、「「地方創生」が息の長い政策であるとともに、「第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとする。」と述べています。

そうした国の考えや大分県の動向を勘案し、第1期における検証を踏まえながら、第2期の総合戦略を策定しました。

(2) 戦略の役割・位置付け

第1期における取組結果を受け止め、より実効性のある戦略として運用していくために、第2次佐伯市総合計画における少子高齢化・人口減少に対応する取組を、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」それぞれの観点から整理したものが本戦略であると位置付けます。したがって、策定から進捗管理に至るまで、第2次佐伯市総合計画との一体的な推進を図ることとします。

(3) 戦略の期間

令和2年(2020年)度から令和4年(2022年)度までの3年間とします。

(4) 戦略の構成

基本方針を踏まえた「基本目標」を柱として「基本的方向及び数値目標」を掲げ、「個別目標及び施策と重要業績評価指標(KPI)」により、各取組を進めていくこととします。

¹ まち・ひと・しごと創生法第1条

² まちの創生：国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること。

³ ひとの創生：地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保すること。

⁴ しごとの創生：地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること。

⁵ まち・ひと・しごと創生本部決定『まち・ひと・しごと創生基本方針2019』(令和元年、5ページ)

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2 基本方針及び基本目標

超少子高齢化・人口減少に対応するためには、地域を担う人材を確保し、育成することが重要です。まずは、地域で人が暮らしていくために不可欠な仕事を育て、仕事を創る必要があります（しごとの創生）。しごとの創生を図りつつ、その上で、人口の自然増・社会増に向けた取組を進める必要があります。自然増のためには、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりが必要であり、社会増のためには、本市への人の流れを生み出す必要があります（ひとの創生）。

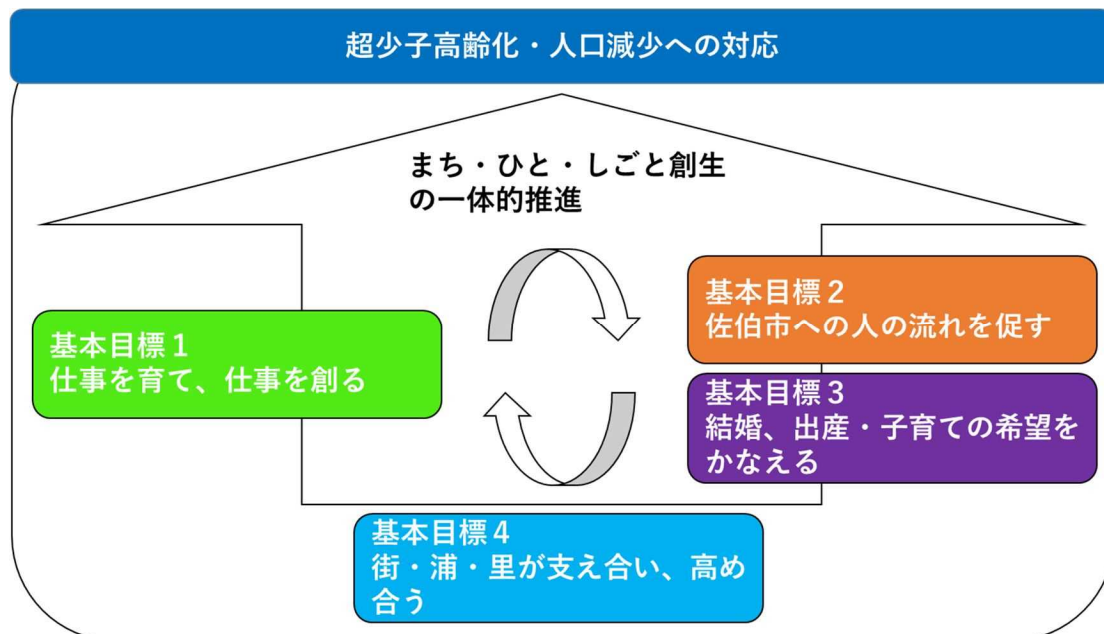
また、本市の仕事は、街・浦・里のそれぞれの地域特性が土台となって成立しています。人口が減少しても、持続可能な地域を形成していくため、街・浦・里が支え合い、高め合うまちづくりに取り組まなければなりません（まちの創生）。

これらを踏まえ、本市では以下の4つの基本目標を掲げ、それぞれにKPIを設定し、まち・ひと・しごと創生を一体的に推進します。

図表1：4つの基本目標



図表2：まち・ひと・しごと創生の一体的推進イメージ



第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標1：仕事を育て、仕事を創る

【現状の取組と課題】

○本市は商業と水産業に加え、戦後、造船を中心に製造業が栄えました。このうち、農林水産業は基盤整備を中心に、2次3次産業にはインフラ整備に加えソフト事業と金融支援を行ってきました。しかし、どの産業もおしなべて、内外の経済情勢や担い手不足などにより厳しい状況です。

【基本的方向】

○農林水産業では、6次産業化の推進、担い手の育成及び経営体の強化を図り1次産業の成長産業化を実現し、地域資源をいかした農林水産業の振興に取り組みます（個別目標1）。

商工業の分野では、意欲ある事業者・企業・創業希望者を支援するため、金融支援に加え、人材確保や経営に関する学習の場を提供し、商工業の振興に取り組みます（個別目標2）。

観光分野では、「さいきツーリズム戦略2019-2023」の一層の推進を図るとともに、訪日外国人の増加に対応し、インバウンド時代に沿った環境整備を行い、観光・ツーリズムの振興に取り組みます（個別目標3）。

これらの取組により、新規雇用・創業を支援します。

■数値目標	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値 （R4年度）
市町村民税における納税義務者数	27,371人（R1年度）	27,371人（R1年度）	27,551人

個別目標1：地域資源をいかした農林水産業の振興

施策	重点取組
①農業の振興	○集落営農組織育成のための取組 ○農業経営効率化の取組 ○AI（人工知能）などのICTの活用 ○大規模施設園芸団地形成の取組 ○無農薬や堆肥を使用した栽培の取組
②林業の振興	○人材育成の取組 ○林業経営効率化の取組 ○市産材利用促進の取組
③水産業の振興	○海面・内水面漁業振興の取組 ○養殖業振興の取組 ○担い手確保と育成の取組 ○水産加工業者振興の取組
④ブランド化・流通の促進	○生産・流通支援 ○支援体制の強化

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R4年度）
①園芸作物の栽培面積	100.6ha（H29年度）	101.1ha（H30年度）	131.7ha
②木材生産量	254,050 m ³ /年 （H28年度）	241,445 m ³ /年（H30年度）	270,000 m ³ /年
③水産業生産額	240 億円/年（H27年度）	232 億円/年（H29年度）	260 億円/年
④市マッチングによる佐伯産食品の都市圏への新規納品店舗数	5店舗/年（H28年度）	3店舗/年（H30年度）	10店舗/年

個別目標2：商工業の振興

施策	重点取組
①工業の振興	○地場産業の海外取引の促進 ○地場産業の活性化 ○企業誘致の取組 ○工業用地の確保 ○佐伯港女島地区の利活用の促進
②商業・サービス業の振興	○開業及び創業支援の取組 ○経営力向上の取組 ○中小企業支援の取組
③産業人材の育成と確保	○新人研修・技能研修の取組 ○若手経営者等の育成の取組 ○産業教育促進の取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R4年度）
①製造品出荷額	984 億円/年（H28年度）	1,032 億円/年 （H30年度）	1,000 億円/年
②創業件数（総数）	28 件（H28年度）	47 件（H30年度）	200 件/5年
③市内高等学校卒業者に占める市内就職者の割合	57.5%（H30年度）	57.5%（H30年度）	62.1%

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

個別目標3：佐伯の強みをいかした観光・ツーリズムの振興

施 策	重 点 取 組
①観光産業の振興	○観光産業の育成 ○食観光の充実（「食」のまちづくりの推進） ○エコツーリズムの取組 ○スポーツ・文化ツーリズムの充実 ○県内、福岡圏域、宮崎圏域などをターゲットに誘客を推進 ○関西圏域を中心に西日本の大学等のスポーツ・文化合宿の誘致を推進 ○「食」、エコ、スポーツ・文化観光のニーズの高い、台湾、香港、韓国をターゲットに誘客を推進 ○クルーズ船の誘致 ○情報発信及び観光案内力強化の取組 ○観光施設の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値 （R4年度）
①観光施設等入り込み客数	1,507千人/年 （H28年度）	1,415千人/年 （H30年度）	1,700千人/年

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標2：佐伯市への人の流れを促す

【現状の取組と課題】

○本市は、移住希望者のニーズに対応した助成メニューの構築や空き家バンク登録物件の充実に取り組んできた結果、施策による移住者の数は増加傾向にあります。今後も継続することが重要です。

また、地域の担い手確保として地域おこし協力隊制度を導入していますが、目的の1つである定住への結びつきが課題です。隊員と地域ニーズの適正なマッチングが求められています。

若い世代の人口流出が続いており、本市への人の流れを促すことが課題となっています。

【基本的方向】

○佐伯市への人の流れを促すためには、佐伯の魅力の発信、きめ細やかな受入れ体制の整備と、佐伯市に愛着を持つ人を市内外に増やす必要があります。

移住希望者の多様なニーズに対応するため、良好な移住環境に取り組めます。そして、Uターンを望む若い世代を始め、各世代に対応した情報発信を行うとともに、地域産業に対する学習機会の創出により、佐伯市への回帰を促します（個別目標1）。

また、地域特性をいかした観光産業やふるさと納税を推進することで、関係人口の創出につなげ、佐伯市に愛着を持つ人を増やすよう取り組めます（個別目標2）。

これらの取組により、施策による移住者年間200人を達成するよう努めます。

■数値目標	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値 （R4年度）
施策による移住者数	95人/年（H28年度）	122人/年（H30年度）	200人/年

個別目標1：佐伯市への回帰を促す

施策	重点取組
①移住定住の促進	○移住促進の取組 ○定住促進の取組 ○地域おこし協力隊の活用
②産業人材の育成と確保【再掲】	○産業教育促進の取組 ○就業促進の取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値 （R4年度）
①施策による移住者数	95人/年（H28年度）	122人/年（H30年度）	200人/年
③市内高等学校卒業者に占める市内就職者の割合【再掲】	57.5%（H30年度）	57.5%（H30年度）	62.1%

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

個別目標2：佐伯のコアなファンづくり

施 策	重 点 取 組
①関係人口創出の取組	○ふるさと納税の推進 ○県内、福岡圏域、宮崎圏域などをターゲットに誘客を推進【再掲】 ○移住促進の取組【再掲】 ○定住促進の取組【再掲】

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値 （R4年度）
①-1 ふるさとさいき応援寄 附件数	25,230 件/年（H30 年度）	25,230 件/年（H30 年度）	30,000 件/年
①-2 企業版ふるさと納税の 寄附件数	0 件/年（H30 年度）	0 件/年（H30 年度）	3 件/年

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標3：結婚、出産・子育ての希望をかなえる

【現状の取組と課題】

〇本市は、子育ての環境づくりに取り組んできました。女性一人当たりの平均子ども数を示す合計特殊出生率は、合併以降緩やかな上昇傾向にあり、一定の成果が上がっています。しかし、人口減少に伴う親世代の減少などから、出生数そのものは減少傾向が続いています。

そうした現状においては、結婚の段階から希望をかなえ、妊娠・出産・子育てに対する支援を切れ目なく実施するとともに、本市で生まれる子どもたちの育ちを支える取組が重要です。

また、支援を実施するためには、子育て支援サービス情報の十分な周知も引き続き考えていく必要があります。

【基本的方向】

〇結婚の希望をかなえ、「いつも子どもが まんなか」の理念の下、子どもを安心して産み育てる環境づくりに取り組み、支援サービスの情報発信を行います（個別目標1）。

また、妊娠・出産・子育て支援を実現するため、地域全体で子育て・子育てを支える環境づくりに取り組みます（個別目標2）。

これらの取組により、子育て世代が希望する子どもの数と現実の子ども数が一致するよう努めます。

■数値目標※	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値 （R4年度）
予定子ども数／理想子ども数（県実施調査実績）	2.39/2.77=0.86 （H30年度）	2.39/2.77=0.86 （H30年度）	1.0
出生数	401人/年（H29年）	360人/年（H30年）	400人/年

※結婚や出産については、個人の自由な意思決定に基づくことが大前提であることから、社会全体での達成を目標とするものです。

個別目標1：結婚の希望をかなえ、子どもを安心して産み育てる環境づくり

施策	重点取組
①子どもたちが健やかに育つまちづくり	〇子育て世代の負担軽減の取組 〇休日保育実施の検討 〇子育て支援の取組 〇母子保健事業の取組 〇男女の出会いや交流の促進に向けた取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値 （R4年度）
①この地域で子育てをした と思う親の割合（3歳児健 診アンケート）	96.3%（H30年度）	96.3%（H30年度）	98.0%

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

個別目標2：地域全体で子育て・子育てを支える環境づくり

施策	重点取組
①学校教育の充実	○地域と連携した学校づくりの取組 ○障がいのある幼児・児童・生徒を支援する取組 ○児童・生徒がよりわかる授業の取組 ○外国語教育や国際理解教育の充実を図る取組 ○児童・生徒の体力向上の取組 ○いじめ・不登校の早期解決に向けた取組
②社会教育の充実	○「地域教育」・「地域共同」の推進 ○体験活動の提供

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値 （R4年度）
①-1 全国学力・学習状況調査の正答率における全国との比較（小6・中3）	小-2.8（H29年度） 中+0.7（H29年度）	小+5.3（H30年度） 中-7.4（H30年度）	小+5.0 中+2.5
①-2 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国・県平均以上の項目の割合	40.3%（H29年度）	64.6%（H30年度）	65.0%
②家庭教育講座の実施回数	12回/年（H29年度）	16回/年（H30年度）	24回/年

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標4：街・浦・里が支え合い、高め合う

【現状の取組と課題】

○本市は、9つの市町村が合併して新市となりました。平成30年度からは、第2次佐伯市総合計画において各地域ごとの活性化方針を定め、文化や伝統などの地域資源を大切に、地域の個性が光るまちづくりに取り組んでいます。しかし、人口減少と少子高齢化、過疎化は進行しています。そのため、各地域において空き家の増加、公的施設の老朽化、地域コミュニティの維持に関わる問題等が深刻化しています。これらを踏まえ、いかに持続可能なまちづくりを進めるかが課題です。

【基本的方向】

○持続可能な暮らしを実現するため、まちづくりの根幹である「ひと」づくりに取り組みます（個別目標1）
人口減少・少子高齢化・過疎化を踏まえ、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組みます（個別目標2）。

地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進めます（個別目標3）。

これらの取組により、持続可能なまちづくりを目指します。

■数値目標	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値 （R4年度）
街・浦・里のまちづくり支援件数	75件/年 （H30年度）	75件/年 （H30年度）	100件/年

個別目標1：街・浦・里を支える人の育成

施策	重点取組
①生涯学習の充実	○地域人材育成の取組 ○生涯学習講座等を通じた取組
②市民協働のまちづくり	○まちづくり団体の充実 ○啓発活動や人材育成に向けた取組 ○まちづくり団体等の活動支援に向けた取組
③市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承	○さいき城山桜ホールを核とした文化芸術の振興 ○国民文化祭等を契機とした文化芸術の振興

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値 （R4年度）
①公民館自主講座数	237講座/年（H29年度）	241講座/年（H30年度）	250講座/年
②まちづくり交流倶楽部の登録団体数（総数）	80団体（H29年度）	87団体（H30年度）	130団体
③さいき城山桜ホールの自主事業件数	0件/年 （R2年度完成のため）	0件/年	20件/年

第 2 期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

個別目標 2：住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる

施 策	重 点 取 組
①生活交通体系の構築	○民間路線バスとコミュニティバスを組み合わせた公共交通網の整備 ○過疎地域における交通手段の検討
②地域で支える福祉活動の充実	○地域共生社会実現の取組 ○障がいのある人の自立と社会参加の取組 ○地域包括ケアシステムを深化・推進する取組
③災害に強いまち（ひと）づくり	○防災施設・設備等の整備 ○防災意識醸成の取組 ○防災協定等による連携強化
④新たな地域コミュニティの構築	○新たな地域コミュニティ組織づくりの取組 ○新たな地域コミュニティ組織の活動拠点づくりの取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値 （R4年度）
①コミュニティバスの1便当たりの利用率	2.1人（H29年度）	2.4人（H30年度）	3.0人
②さいきの茶の間設置件数（総数）	44か所（H29年度）	51か所（H30年度）	62か所
③防災士数（人口100人当たり）	1.4人（H29年度）	1.6人（H30年度）	2.2人
④新たな地域コミュニティ組織を考える会の設置地域数（全19地域）	0地域（R2年度）	0地域（R2年度）	8地域

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

個別目標3：地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進める

施策	重点取組
①各地域の活性化	○第2次佐伯市総合計画に基づいた各地域の取組 1 人が集い、元気が生まれ広がる、新たなまちへ ～佐伯地域～ 2 マグロ養殖と花の咲くまち かみうら ～上浦地域～ 3 人もまちも美しい快適居住空間のまち、弥生 ～弥生地域～ 4 よし 最高の水あそびを 用意しよう！ ～本匠地域～ 5 ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくり ～宇目地域～ 6 人と地域がささえあい 安心と活力に満ちた里 直川 ～直川地域～ 7 海に寄り添い海と生きる、安心快適な鶴見地域 ～鶴見地域～ 8 人口増へ！米水津からの情報発信 ～米水津地域～ 9 海の恵みを活かすまち蒲江 ～蒲江地域～
②中心市街地の活性化	○中心市街地活性化基本計画に基づく取組 ○グランドデザインに基づく取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R4年度）
①街・浦・里のまちづくり支援件数	75 件/年 (H30 年度)	75 件/年 (H30 年度)	100 件/年
②さいき城山桜ホールの入館者数（基準値及び現状値：佐伯文化会館及び三余館利用人数）	116,022 人/年 (H30 年度)	116,022 人/年 (H30 年度)	203,000 人/年

第２期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

３ 総合戦略の推進体制

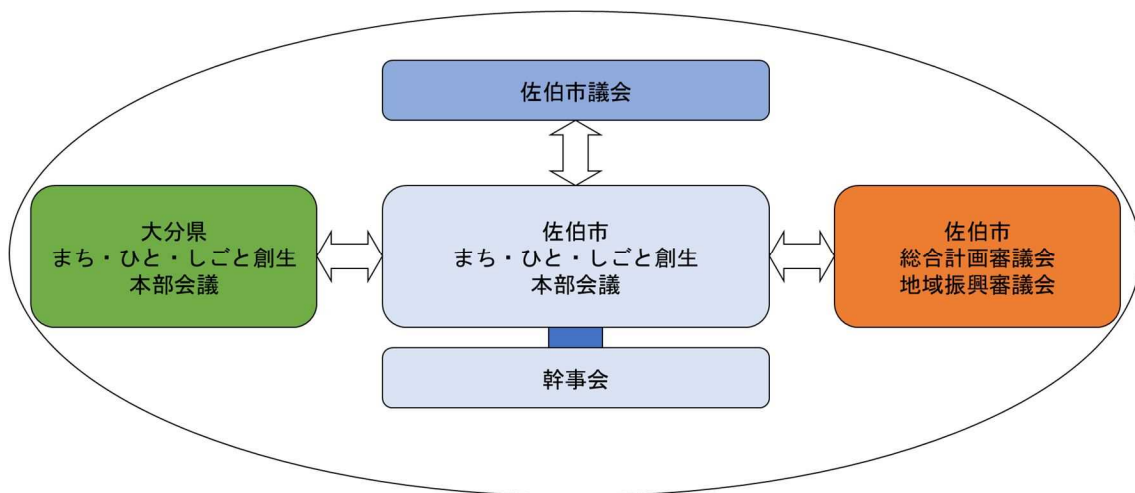
（１）検証及び評価

市長を本部長とする「佐伯市まち・ひと・しごと創生本部会議」において検証を実施し、外部有識者からなる「佐伯市総合計画審議会」に諮ることで、PDCAサイクルの運用を行います。¹

（２）大分県との連携

大分県知事を本部長とし、県内市町村長を本部員とする「大分県まち・ひと・しごと創生本部」において、情報や認識の共有を図りながら戦略の推進につなげます。

図表３：推進体制イメージ



¹ PDCAサイクル：継続的な改善を実施するマネジメント手法。Plan（計画）・Do（実施）として、効果的な総合戦略の策定・実施、Check（評価）として、総合戦略の成果の客観的な検証、Action（改善）として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改定を行う。

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

参考資料

「佐伯市総合戦略」とSDGsの関連表

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう

2 飢餓をゼロに

3 すべての人に健康と長寿を促す

4 質の高い教育をみんなに

5 ジェンダー平等を実現しよう

佐伯市総合戦略の施策体系		SDGsの17のゴール					貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー
基本目標 1 仕事を育て、仕事を創る	○農業の振興		○		○	○					
	○林業の振興		○	○	○	○					
	○水産業の振興		○		○						
	○ブランド化・流通の促進										
	○工業の振興		○								
	○商業・サービス業の振興		○								
	○産業人材の育成と確保				○						
	○観光産業の振興										
基本目標 2 佐伯市への人の流れを促す	○移住定住の促進										
	○産業人材の育成と確保【再掲】										
	○観光産業の振興【再掲】										
基本目標 3 結婚、出産・子育ての希望をかなえる	○子どもたちが健やかに育つまちづくり	○	○	○	○	○					
	○学校教育の充実			○	○						
	○社会教育の充実				○						
基本目標 4 街・浦・里が支え合い、高め合う	○生涯学習の充実				○						
	○市民協働のまちづくり										
	○市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承										
	○生活交通体系の構築										
	○地域で支える福祉活動の充実	○		○	○	○					
	○災害に強いまち（ひと）づくり										
	○各地域の活性化										
	○中心市街地の活性化										

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と地域活力の増進を図る	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任とつかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
水・衛生	エネルギー	経済成長と雇用	インフラ、産業化、イノベーション	不平等	持続可能な都市	持続可能な生産と消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
○	○	○	○		○	○	○		○		○
○	○	○	○		○	○	○		○		○
○		○	○			○	○	○			○
		○									
		○	○								
		○	○								
		○	○								
		○									
					○						
		○									
		○				○					
										○	
				○							
					○						○
					○						
			○		○						
				○	○						
			○		○		○				
		○			○	○					
		○			○	○					